⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. January 11, 2011
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 P.M. February 3, 2011 (Tenders delivered by mail 5 : 00 P.M. February 2, 2011)
⑹　Contact point for the notice : Norio. Hayashi, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Mie Hospital, 357 Oosato Kubota-chou Tu-shi Mieken 514―0125, Japan. TEL 059―232―2531

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり企画提案書の提出を招請します。
平成22年12月17日
契約担当者　国立大学法人東京大学
総長　濱田　純一
代理人　施設部長　平井　明成
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第３号

１　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　東京大学(本郷)クリニカルリサーチセンター施設整備事業に係るコンサルタント業務
⑶　業務内容　本業務は、東京大学（本郷）クリニカルリサーチセンターをＰＦＩ事業方式により整備するために、業務委託仕様書に基づき関連する諸課題に関して助言、提言を行うほか、関連書類・文書の作成を支援するアドバイザリー業務及びクリニカルリサーチセンターに係る基本設計を行うものである。
⑷　履行期限　平成23年３月31日（木）まで
２　参加資格、選定基準及び評価基準
⑴　企画提案書の提出者に要求される資格
①　文部科学省における平成21・22年度設計・コンサルティング業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者（ただし基本設計を行う者はこれに登録していること。）又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成22・23・24年度に「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）であること。
②　経営状況が健全であること。
③　不正又は不誠実な行為がないこと。
④　企画提案書の提出者及び業務担当予定者（総括担当者、主任担当者各１名）について、ＰＦＩ業務の実績を有すること。詳細は説明書を参照すること。
⑵　企画提案書の提出を求める者を選定するための基準
①　企画提案書の提出者の能力
②　業務担当予定者の能力
⑶　企画提案書を特定するための評価基準　詳細は説明書による。
３　手続等
⑴　担当部局　〒113―8654 東京都文京区本郷７丁目３番１号　国立大学法人東京大学本部施設企画課予算・契約チーム　電話03―5841―2209
⑵　説明書の交付期間及び場所　平成22年12月17日から平成22年12月27日まで、東京大学施設部ホームページにて交付する。
（http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/fac/fac1/kouji_joho/koujijouhou.html）
⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法　平成22年12月27日17時00分まで、上記⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
⑷　企画提案書の提出期限、場所及び方法
平成23年２月16日17時00分までに、上記⑴に持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。
４　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　参加表明書及び企画提案書の作成及び提出に要する費用は、参加表明者及び企画提案者の負担とする。
⑶　契約保証金　納付
ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金は免除する。
⑷　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は企画提案書は、無効とする。
⑸　手続における交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　本業務に直接関連する他の業務の契約を本業務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口
上記３⑴に同じ。
⑼　上記２⑴①に掲げる資格を満たしていない者も上記３⑶により参加表明書を提出することができるが、上記３⑷の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。
⑽　詳細は説明書による。
５　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Preliminary Design Work of Research building, and Consulting Services of the Facilities Improvement Project by PFI style.
⑶　Time-limit to express interests : 5 : 00 P.M. 27 December 2010
⑷　Time-limit for the submission of proposals : 5 : 00 P.M. 16 February 2011
⑸　Contract point for documentation relating to the proposal : Budget・Contract Team, Facilities Planning Group, Facilities Department, The University of Tokyo, 7―3―1 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo 113―8654 Japan, TEL 03―5841―2209

資　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局帯広開発建設部が発注する美蔓農業水利事業　取水導水路建設工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。
平成22年12月17日
北海道開発局長　高松　　泰
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
１　工事名　美蔓農業水利事業　取水導水路建設工事（電子入札対象案件）
２　工事場所　北海道上川郡新得町
３　工事内容　施工延長：Ｌ＝3,491.90m、管水路：ＤＣＩＰφ800㎜（Ｌ＝2,485.96m）、トンネル内挿工：φ800㎜（Ｌ＝680.04m）、河川横断工：４箇所（推進管径：φ1,100m）、空気弁工：８箇所、制水弁工：４箇所、排水施設：２箇所、指定仮設（仮桟橋工、簡易土留工、矢板土留工）１式
４　工事区分　一般土木
５　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　平成22年12月17日から平成23年１月18日まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から１月３日までを除く。）。
⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）
６　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数は、２又は３社とする。
⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であって、決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、1,070点以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受け、当該再決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、1,070点以上であること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。